

(案)

令和5年11月 日

高槻市長 濱田 剛史 様

高槻市環境・温暖化対策審議会
会長 河野 公一

太陽光発電施設の設置に関する条例のあり方について(答申)

令和5年7月18日付け高市環第674号で諮問のあったみだしのことについて、当審議会での審議を踏まえ、下記の通り答申します。

記

提示された「太陽光発電施設の設置に係る条例」の骨子について、示された内容は概ね適切であると認めます。

なお、太陽光発電施設の普及促進については、条例目的に追加すべきという意見もあったことを申し添えます。